

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月5日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

【会社名】 株式会社レノバ

【英訳名】 R E N O V A , I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 木南 陽介

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03-3516-6263

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 森 暁彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03-3516-6263

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 森 暁彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間		自 2018年6月1日 至 2019年2月28日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年6月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	10,522	13,681	14,098
経常利益	(百万円)	2,169	3,145	3,460
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	837	2,791	1,659
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,585	3,641	2,980
純資産額	(百万円)	11,476	18,099	12,886
総資産額	(百万円)	71,498	140,370	81,499
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	11.24	37.02	22.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	10.63	35.53	21.08
自己資本比率	(%)	11.5	8.7	11.5

回次		第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	6.88	17.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 当社は、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しています。
4. 第20期は、決算期変更により2018年6月1日から2019年3月31日までの10ヶ月決算となっています。これに伴い、第20期第3四半期連結累計期間(2018年6月1日から2019年2月28日)と第21期第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日)とは対象期間が異なります。
5. 当社は、2018年8月29日の株主総会決議に基づき、株式報酬制度を導入しています。前連結会計年度において、同制度に関連して当社が金銭を拠出することにより設定した信託を通じて取得された当社株式は自己株式として計上しています。当第3四半期連結累計期間において、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において同自己株式390,039株を控除しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は次のとおりです。

<再生可能エネルギー発電事業>

第1四半期連結会計期間において、当社は持分法適用関連会社である那須烏山ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得しました。これに伴い、当社の那須烏山ソーラー匿名組合事業に対する出資比率が38.0%から100.0%へと増加したため、当社は那須烏山ソーラー匿名組合事業を2019年6月30日をみなし取得日として連結子会社としています。

第2四半期連結会計期間において、当社は持分法適用関連会社である軽米西ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得しました。これに伴い、当社の軽米西ソーラー匿名組合事業に対する出資比率が38.0%から51.0%へと増加したため、当社は軽米西ソーラー匿名組合事業を取得日である2019年7月1日に連結子会社としています。なお、当社は、「合同会社軽米西ソーラーに係る匿名組合出資持分等の譲渡に関する覚書」に基づき発電所竣工後、段階的に他の出資者（共同スポンサー）の匿名組合出資持分を買い増す権利を有しており、全ての権利を行使するには、当発電所の竣工から2年間の期間を必要とします。

当第3四半期連結会計期間において、当社が開発を主導した人吉ソーラー発電事業（モジュールベースで20.8MW）を行う人吉ソーラー匿名組合事業（熊本県人吉市）の持分を取得しました。当社の人吉ソーラー匿名組合事業に対する出資比率は38.0%であることから、当社は人吉ソーラー匿名組合事業を当第3四半期連結会計期間より持分法適用関連会社としています。なお、「合同会社人吉ソーラーに係る匿名組合出資持分等の譲渡に関する覚書」に基づき、人吉ソーラー発電所の完成日以降に、共同スポンサーが保有する匿名組合出資持分（62.0%）のすべてを買い増す権利を有しています。また、当社が参画する御前崎港バイオマス発電事業（静岡県御前崎市及び牧之原市・発電端出力ベースで75.0MW）を行う合同会社御前崎港バイオマスエナジーの持分を取得しました。当社の合同会社御前崎港バイオマスエナジーに対する出資比率は38.0%であることから、当社は合同会社御前崎港バイオマスエナジーを当第3四半期連結会計期間より持分法適用関連会社としています。なお、当該事業の出資者間契約書において、当社は御前崎港バイオマス発電所の完成日以降に、共同スポンサーの一部が保有する合同会社御前崎港バイオマスエナジーの持分（出資比率18.0%分）を買い増す権利を有しています。当該権利を行使した場合には、当社の出資比率は56.0%（但し、当社に帰属する事業からの配当比率は75.0%）となります。また、当社は持分法適用関連会社である軽米東ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得しました。これに伴い、当社の軽米東ソーラー匿名組合事業に対する出資比率が38.5%から69.3%へと増加したため、当社は軽米東ソーラー匿名組合事業を2019年12月31日にみなし取得日として連結子会社としています。なお、当社は共同出資者との間で、「合同会社軽米東ソーラーに係る匿名組合出資持分等の譲渡に関する覚書」に基づき発電所竣工後、段階的に他の出資者（共同スポンサー）の匿名組合出資持分を買い増す権利を有しており、全ての権利を行使するには、当発電所の竣工から1年間の期間を必要とします。

<再生可能エネルギー開発・運営事業>

第1四半期連結会計期間より、秋田由利本荘洋上風力合同会社の重要性が増したことから、持分法の適用範囲に含めています。

当第3四半期連結会計期間より、RENOVA Renewables Asia Pte. Ltd.の重要性が増したことから、連結の範囲に含めています。

この結果、2019年12月31日現在では、当社の連結子会社は15社（うち、発電事業を営む連結子会社は12社）、持分法適用会社は6社となっています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

世界のエネルギー市場は、2015年末のCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）における、2020年以降の温暖化対策の国際枠組みについての合意を契機とし、各国政府や金融業界の脱炭素化に向けたグローバルでの取り組みが加速し、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギーシフトが進展しています。

このような状況の中、国内再生可能エネルギー市場においては、固定価格買取制度（FIT）（*1）下の買取実績が引き続き増加しています。これを受けて、経済産業省において「再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会」が設置される等、再生可能エネルギーの大量導入に伴い顕在化し始めた系統制約や調整力確保、国民負担の軽減等の新たな課題の解決に向けた議論も本格化しています。また、2018年12月7日に、洋上風力発電事業が一般海域において長期的、安定的かつ効率的に実施されることを企図した「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」が公布されました。これにより、一般海域における洋上風力発電事業の導入が促進されていくことが期待されています。2030年のエネルギーミックス目標（2018年7月に閣議決定された「第5次エネルギー基本計画」において掲げられた2030年度の電源構成の目標。国内総発電量に占める再生可能エネルギー発電の割合は22～24%とする目標が掲げられている。）の実現に向けて、再生可能エネルギー導入に対する政府の支援姿勢は継続しています。今後も、国内再生可能エネルギー市場は、より一層拡大していく見通しです。

(* 1) 固定価格買取制度（FIT）：

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（FIT法）に基づき、電気事業者（電気事業法上に定義された、小売電気事業者、一般送配電事業者及び登録特定送配電事業者の総称）が再生可能エネルギーで発電された電力を固定価格で買い取る制度です。太陽光、バイオマス、風力、地熱及び水力等により発電された電力が当該制度に基づいて電気事業者に販売され、その販売単価は年度毎に経済産業省・資源エネルギー庁の調達価格等算定委員会において定められます。電気事業者との受給契約（売電契約）・系統連系契約（電力系統への接続契約）が締結された場合、一定期間（10kW以上太陽光・バイオマス・風力・水力：20年間、地熱：15年間）に亘り設備認定（2017年4月以降は事業計画認定（事業認定））手続き等に基づき適用される固定価格での電力売買が行われます。

また、2015年1月に、太陽光発電所や風力発電所等の自然変動電源による発電量が大幅に増加した場合でも電力需給バランスを保ち、電力供給の安定化を図ることを目的とし、出力抑制ルールを拡充する制度改定が行われています。出力抑制ルールに基づき、旧一般電気事業者（北海道電力・東北電力・北陸電力・東京電力・中部電力・関西電力・中国電力・四国電力・九州電力・沖縄電力の総称）は、一定条件のもとで再生可能エネルギーを電源とする発電所による系統への送電電力の数量や質に制限を加えることができます。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの事業については、「再生可能エネルギー発電事業」においては、運転開始済みの大規模太陽光発電所の発電量が順調に推移しました。秋田県秋田市においてバイオマス発電事業を行っている当社の連結子会社ユナイテッドリニューアブルエナジー株式会社（出力20.5MW。以降、バイオマス発電の出力は発電端出力ベースの発電容量。以下、ユナイテッドリニューアブルエナジー株式会社を「URE」という。）の発電量も順調に推移しました。2019年5月には、当社の持分法適用関連会社であった那須烏山ソーラー匿名組合事業において建設を行っていた、那須烏山ソーラー発電所（出力19.2MW。以降、太陽光発電の出力はモジュールベースの発電容量）が営業運転を開始しました。当社は2019年6月30日をみなし取得日として、那須烏山ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得し、那須烏山ソーラー匿名組合事業を連結子会社（出資比率100.0%）としました。2019年7月には、当社の持分法適用関連会社であった軽米西ソーラー匿名組合事業において建設を行っていた、軽米西ソーラー発電所（出力48.0MW）が営業運転を開始しました。2019年7月1日に、軽米西ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得し、軽米西ソーラー匿名組合事業を連結子会社（出資比率51.0%）としました。2019年12月には、当社の持分法適用関連会社であった軽米東ソーラー匿名組合事業において建設を行っていた、軽米東ソーラー発電所（出力80.8MW）が営業運転を開始しました。当社は2019年12月31日をみなし取得日として、軽米東ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得し、軽米東ソーラー匿名組合事業を連結子会社（出資比率69.3%）としました。これらの結果、当社グループの運転中の再生可能エネルギー発電所の発電容量は合計出力333.3MWとなりました。

2019年4月以降、2019年12月までの期間に、九州電力管内において、再生可能エネルギー出力制御（出力抑制）が延べ43日間（九州本土合計）行われました。これにより、当社グループの九重ソーラー匿名組合事業が10日、大津ソーラー匿名組合事業が10日（いずれも午前8時から午後4時まで）稼働を停止しました。また、2019年9月5日に発生した台風第15号の影響により、東京電力パワーグリッド株式会社の送電網にトラブルが生じたため、富津ソーラー発電所（千葉県富津市・発電容量40.4MW）は、2019年9月9日及び9月10日の2日間は、送電を行っていませんが、送電の停止により生じた一部の逸失利益は、株式会社富津ソーラーが加入する損害保険により補償される見込みです。当社は連結売上高計画の策定に際して、太陽光発電所における一定の出力制御リスク及び長雨等の気象影響リスクを織り込んでいます。前述の逸失発電量は、当社の計画における想定範囲内です。なお、2019年10月12日から全国的に被害を及ぼした台風第19号による、当社グループの運転開始済み及び建設着工中の大規模太陽光発電及びバイオマス発電の発電設備への影響はありませんでした。

「再生可能エネルギー開発・運営事業」においては、建設着工済み又は運転開始済みの発電所SPC（*2）からの定常的な運営管理報酬及び配当・匿名組合分配益を享受しています。また、2019年3月期に着工した、徳島県徳島市における出力74.8MWの大型バイオマス発電所に関し、着工後の一定のマイルストーンを達成したことから、2019年8月に第2回目（最終回）の共同スポンサーからの事業開発報酬を計上しています。加えて、2020年3月期に着工した、熊本県人吉市における出力20.8MWの大規模太陽光発電所及び静岡県御前崎市における出力75.0MWの大規模バイオマス発電所に関し、2019年11月に事業開発報酬を計上しています。その他、洋上風力発電事業においては、当社が開発中の秋田県由利本荘市沖が、2019年7月に、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づく「有望な区域」として指定されました。今後、当該区域が促進区域として指定された場合、公募を経て事業者が選定されることとなります。秋田県は、経済産業省資源エネルギー庁及び国土交通省港湾局と共同で、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づく「促進区域」の指定に向けて、秋田県由利本荘市沖における協議会を組織し、2019年10月に第1回協議会、2019年12月に第2回協議会を開催しました。なお、当社は当該区域において環境影響評価（環境アセスメント）を行っており、2019年10月に準備書を公告・縦覧し、秋田県秋田市・にかほ市・由利本荘市の3市にて法定の説明会を開催するなど手続きを進めています。

（*2）SPC：

特別目的会社（Special Purpose Company）のことを指しています。当社グループでは基本的に発電所毎に共同事業者が異なること、また、プロジェクトファイナンスを行う上でリスク分散を図ることを理由として、発電所を立ち上げる毎にSPCを設立し、当該SPCに発電所を所有させています。なお、当社グループにおいてはSPCを株式会社として設立して株式による出資を行う場合に加え、SPCを会社法上の合同会社（GK）として設立して商法上の匿名組合（TK）として営業者に出資を行う場合（TK-GKスキーム）があります。TK-GKスキームの主な特徴としては匿名組合員が有限責任であること及び営業者であるSPCの段階で法人税課税が発生せず、匿名組合員に直接課税されることが挙げられます。

これらの結果を受けた、当第3四半期連結累計期間における経営成績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	増減	増減 率 (%)	増減の主要因
売上高	10,522 (注) 1	13,681 (注) 2	3,158	30.0	四日市・那須烏山・軽米西ソーラーの運転開始(+1,960) 開発・運営事業における、事業開発報酬の増加(+1,379)
EBITDA (注) 3	5,534	7,647	2,113	38.2	四日市・那須烏山・軽米西ソーラーの運転開始(+1,638) 開発・運営事業における、事業開発報酬の増加(+1,379) 事業開発のための人件費、経費の増加
EBITDA マージン (%) (注) 4	52.6	55.9	3.3	-	EBITDAマージンの高い事業開発報酬が増加したため、前年同期比でEBITDAマージンが上昇
営業利益	3,395	4,892	1,496	44.1	四日市・那須烏山・軽米西ソーラーの連結子会社化(+870) EBITDAの増減の主要因 ~ と同じ理由による営業利益の増加
経常利益	2,169	3,145	976	45.0	四日市・那須烏山・軽米西ソーラーの連結子会社化(+431) EBITDAの増減の主要因 ~ と同じ理由による経常利益の増加
親会社株主に帰属する四半期純利益	837	2,791	1,954	233.5	経常利益の増減の主要因と同じ理由による四半期純利益の増加 那須烏山・軽米西・軽米東ソーラーの買い増しに伴う特別利益の計上(+1,949)

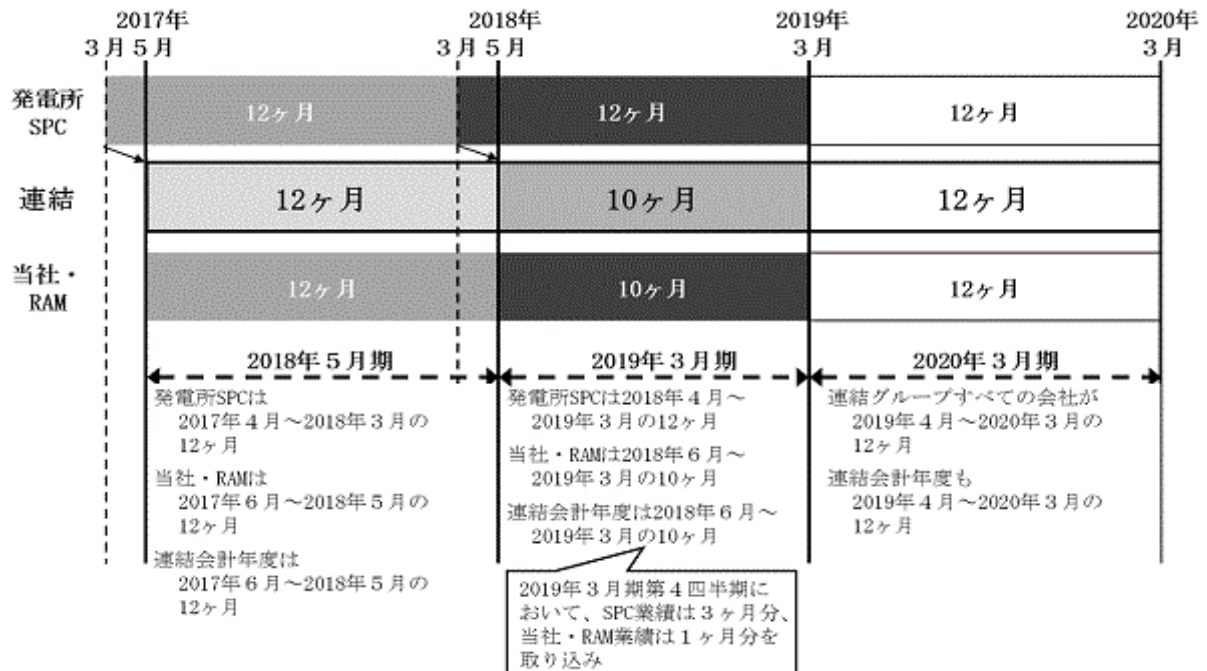
(注) 1 . 前第3四半期連結累計期間は、苅田バイオマスエネルギー株式会社からの事業開発報酬450百万円のうち、当社持分(43.1%)相当の未実現利益を消去した256百万円、及び徳島津田バイオマス発電所合同会社からの事業開発報酬2,000百万円のうち、当社持分(配当比率41.8%)相当の未実現利益を消去した1,164百万円を売上高に含みます。

2 . 当第3四半期連結累計期間は、徳島津田バイオマス事業に出資参画をする共同スポンサーからの追加的な事業開発報酬、人吉ソーラー匿名組合事業からの事業開発報酬500百万円のうち、当社持分(38.0%)相当の未実現利益を消去した310百万円、合同会社御前崎港バイオマスエネルギーからの事業開発報酬3,000百万円のうち、当社配当比率(57.0%)相当の未実現利益を消去した1,290百万円を売上高に含みます。

3 . EBITDA = 経常利益 + 純支払利息 + 減価償却費 + 長期前払費用償却(電力負担金償却及び繰延消費税償却) + のれん償却額 + 繰延資産償却額(開業費償却及び創立費償却)

4 . EBITDAマージン = EBITDA/売上高

なお、前連結会計年度より、当社単体及び当社グループの連結上の決算月を5月から3月に変更しました。下図のとおり、従前より単体決算月が3月である当社連結子会社及び関連会社の場合、前連結会計年度まではその4～12月の業績が、第3四半期連結累計期間（6～2月）の業績に反映されます。



上記図に記載された「RAM」とは、「再生可能エネルギー開発・運営事業」に属する当社連結子会社の株式会社レノバ・アセット・マネジメントを意味します。

セグメント別の業績は、次のとおりです。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高等を含めて表示しています。また、セグメント利益は、EBITDAにて表示しています。再生可能エネルギー事業は多額の初期投資を必要とする事業であり、全体の費用に占める減価償却費等の償却費の割合が大きい傾向にあります。当社グループでは、一過性の償却負担に過度に左右されることなく、企業価値の増大を目指すべく、株式価値の向上に努めています。そのため、業績指標として金利・税金・償却前利益であるEBITDAを重視していません。

(報告セグメントごとの売上高)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
再生可能 エネルギー 発電事業	8,849	10,642	1,792	20.3	四日市・那須烏山・軽米西 ソーラーの運転開始 (+1,960) 天候不順による既設太陽光発 電所の売電量の減少 (-263)
再生可能 エネルギー 開発・運営 事業	3,609 (注)1	6,110 (注)2	2,500	69.3	事業開発報酬の増加 (+2,250)(注)1,2 四日市・那須烏山・軽米西・ 軽米東ソーラーからの匿名組 合分配損益(+407)
調整額	1,936	3,071	1,134	-	
四半期連結 財務諸表 計上額	10,522	13,681	3,158	30.0	

- (注)1. 前第3四半期連結累計期間は、苅田バイオマスエネルギー株式会社からの事業開発報酬450百万円、及び徳島津田バイオマス発電所合同会社からの事業開発報酬2,000百万円を「再生可能エネルギー開発・運営事業」の売上高に含みます。(セグメント間の内部取引に関する未実現利益は消去していません。)
2. 当第3四半期連結累計期間は、徳島津田バイオマス事業に出資参画をする共同スポンサーからの追加的な事業開発報酬、人吉ソーラー匿名組合事業からの事業開発報酬500百万円、及び合同会社御前崎港バイオマスエネルギーからの事業開発報酬3,000百万円を売上高に含みます。(セグメント間の内部取引に関する未実現利益は消去していません。)

(報告セグメントごとの利益又は損失)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	増減	増減率 (%)	増減の主要因
再生可能 エネルギー 発電事業	5,665	7,176	1,510	26.7	四日市・那須烏山・軽米西 ソーラーの運転開始 (+1,638) 「再生可能エネルギー発電事 業」の売上高の増減の主要因 と同じ理由によるEBITDAの 減少
再生可能 エネルギー 開発・運営 事業	2,167	3,530	1,362	62.9	「再生可能エネルギー開発・ 運営事業」の売上高の増減の 主要因 ~ 同じ理由によ るEBITDAの増加。 事業開発のための人件費、経 費の増加
セグメント 間取引消去	2,298	3,058	760	-	
連結EBITDA	5,534	7,647	2,113	38.2	
調整額	3,365	4,502	1,136	-	
四半期連結 財務諸表 計上額	2,169	3,145	976	45.0	

(注) セグメント利益は、経常利益に純支払利息及び各種償却費(減価償却費、長期前払費用償却(電力負担金償却及び繰延消費税償却)、のれん償却額及び繰延資産償却額(開業費償却及び創立費償却))を加えたEBITDAにて表示しています。なお、四半期連結財務諸表計上額は、四半期連結損益計算書における経常利益です。

(参考)再生可能エネルギー発電事業に属する連結子会社の単体決算の状況

(単位:百万円)

会社名	第3四半期 累計期間 (注)1	売上高	EBITDA	EBITDA マージン (%) (注)2	経常利益	四半期 純利益 (注)3	当社 持分比率 (%) (注)3
(株)水郷潮来 ソーラー (注)5	2018年4月~12月	584	448	76.6	207	150	68.0
	2019年4月~12月	576	444	77.2	230	167	68.0
(株)富津ソーラー (注)5	2018年4月~12月	1,584	1,338	84.4	678	488	51.0
	2019年4月~12月	1,514	1,249	82.5	619	441	51.0
(株)菊川石山 ソーラー (注)5	2018年4月~12月	369	286	77.5	114	83	63.0
	2019年4月~12月	356	251	70.6	83	60	63.0
(株)菊川堀之内谷 ソーラー (注)5	2018年4月~12月	290	217	74.6	79	57	61.0
	2019年4月~12月	280	189	67.7	54	39	61.0
九重ソーラー 匿名組合事業 (注)4、5	2018年4月~12月	868	666	76.8	170	170	100.0
	2019年4月~12月	780	572	73.4	83	83	100.0
那須塩原ソーラー 匿名組合事業 (注)4、5	2018年4月~12月	964	810	84.1	332	332	100.0
	2019年4月~12月	924	762	82.5	292	292	100.0
大津ソーラー 匿名組合事業 (注)4、5	2018年4月~12月	602	438	72.9	71	71	100.0
	2019年4月~12月	568	405	71.3	42	42	100.0
四日市ソーラー 匿名組合事業 (注)4、6	2018年4月~12月	-	-	-	-	-	-
	2019年4月~12月	678	567	83.6	189	189	100.0
那須烏山ソーラー 匿名組合事業 (注)4、7	2018年4月~12月	-	-	-	-	-	-
	2019年4月~12月	342	283	82.6	59	59	100.0
軽米西ソーラー 匿名組合事業 (注)4、8	2018年4月~12月	-	-	-	-	-	-
	2019年4月~12月	938	788	83.9	181	181	51.0
ユナイテッドリニュー アブルエナジー(株)	2018年4月~12月	3,585	1,457	40.7	769	550	35.3
	2019年4月~12月	3,615	1,565	43.3	893	671	35.3

(注)1. いずれの連結子会社とも決算日は3月31日のため、第3四半期累計期間は4月1日から12月31日の9ヶ月間です。

2. EBITDAマージン = EBITDA/売上高

3. 当社持分比率とは各連結子会社単体の損益を当社グループ連結決算における親会社株主に帰属する四半期純利益として取り込む際の比率です。なお上記の四半期純利益は、連結上の当社持分比率を考慮する前の各社単体の四半期純利益です。

4. 匿名組合事業に関してその課税所得は、出資割合に応じて匿名組合出資者に帰属するため、匿名組合事業としての税金費用は発生しません。

5. 当第3四半期連結累計期間は主に天候不順により売電量が減少したため、既存太陽光発電所において、前第3四半期累計期間に比べ、売上高、EBITDA、経常利益、四半期純利益は全体的に減少しました。

6. 四日市ソーラー匿名組合事業は、前連結会計年度（2019年3月期）の損益については持分法を適用しており、当連結会計年度の期首以降（2019年4月以降）の損益について連結子会社として当社グループの連結決算に取り込んでいます。そのため、上記において前第3四半期累計期間の各数値を記載していません。
7. 那須烏山ソーラー匿名組合事業は、第1四半期連結累計期間（2019年6月）までの損益については持分法を適用しており、第2四半期連結会計期間の期首以降（2019年7月以降）の損益について連結子会社として当社グループの連結決算に取り込んでいます。そのため、上記において当第3四半期連結累計期間のうち2019年7月以降の6ヶ月分の損益のみを記載しています。
8. 軽米西ソーラー匿名組合事業は、第1四半期連結累計期間（2019年6月）までの損益については持分法を適用しており、第2四半期連結会計期間の期首以降（2019年7月以降）の損益について連結子会社として当社グループの連結決算に取り込んでいます。そのため、上記において当第3四半期連結累計期間のうち2019年7月以降の6ヶ月分の損益のみを記載しています。
9. 軽米東ソーラー匿名組合事業は、当第3四半期連結会計期間末に連結子会社となりました。したがって、2020年1月1日以降の同社の損益について、連結子会社として当社グループの連結決算に取り込む予定です。

財政状態の分析

当社グループでは、資本効率を向上させながら大型の再生可能エネルギー発電所の開発投資を行うために、金融機関からの長期の借入れを活用しています。また、財務健全性を適切にモニタリングする観点から保有する資産の実態的な価値を把握するほか、純資産比率や自己資本比率、純有利子負債とEBITDAの倍率（純有利子負債/EBITDA倍率）等の指標を重視しています。

第1四半期連結会計期間に那須烏山ソーラー匿名組合事業、第2四半期連結会計期間に軽米西ソーラー匿名組合事業、及び第3四半期連結会計期間に軽米東ソーラー匿名組合事業を連結子会社化したことの影響等を受け、当第3四半期連結会計期間末の純資産比率は12.9%（前連結会計年度末（2019年3月期末）は15.8%）、自己資本比率は8.7%（前連結会計年度末は11.5%）となりました。また、純有利子負債/EBITDA倍率（純有利子負債と直近の12ヶ月間に計上したEBITDAの倍率）は当第3四半期連結会計期間末において8.6倍（前連結会計年度末は5.1倍）となりました。

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（2019年3月期末）に比べ58,870百万円増加し、140,370百万円となりました。主な増加の要因は、那須烏山ソーラー匿名組合事業、軽米西ソーラー匿名組合事業及び軽米東ソーラー匿名組合事業の連結に伴う現金及び預金の増加（1,623百万円）、有形固定資産の増加（46,237百万円）及びのれんの計上（697百万円）、並びに関係会社株式が増加（5,666百万円）したことによるものです。この関係会社株式の増加は、主に洋上風力発電事業、バイオマス発電事業、地熱発電事業等の開発を行う関係会社に対する、当社からの開発投資によるものです。

なお、売掛金の増加（1,632百万円）には人吉ソーラー匿名組合事業（熊本県人吉市・発電容量20.8MW）に対する売掛金550百万円のうち、未回収残高440百万円、及び合同会社御前崎港バイオマスエナジー（静岡県御前崎市及び牧之原市・発電容量74.95MW）に対する売掛金3,312百万円のうち、未実現利益の消去による相応の売掛金を減額した225百万円が反映されています。

人吉ソーラー匿名組合事業（当社の持分法適用関連会社）の営業者である合同会社人吉ソーラーは2019年11月15日付けにて金融機関との間で融資関連契約を締結し、ソーラー発電所の建設、運転へ向けてのプロジェクトファイナンスを組成するとともに、2019年11月に着工しました。なお当社は人吉ソーラー発電所の完成日以降に、共同スポンサーが保有する匿名組合出資持分（62%）の全てを買い増す権利を有しています。

合同会社御前崎港バイオマスエナジー（当社の持分法適用関連会社）は2019年11月19日付けにて金融機関との間で融資関連契約を締結し、木質バイオマス専焼発電所の建設、運転へ向けてのプロジェクトファイナンスを組成しました。同社に対する当社持分は出資比率で38%、配当比率で57%です。なお当社は御前崎港バイオマス発電所の完成日以降に、共同スポンサーの1社が保有する特別目的会社出資持分（18%）を買い増す権利を有しています。当該権利を行使した場合には、当社の出資比率は56%、配当比率は75%となります。

また、関係会社立替金については、発電事業の開発段階において出資を受けたSPC（主には当社の関連会社）及び融資関連契約の締結に基づき融資を受けたSPCからの立替金の回収を主な要因として、前連結会計年度末（2019年3月期末）から1,993百万円の減少となりました。

（負債の部）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末（2019年3月期末）に比べ53,657百万円増加し、122,271百万円となりました。主な増加の要因は、那須烏山ソーラー匿名組合事業、軽米西ソーラー匿名組合事業及び軽米東ソーラー匿名組合事業の連結化並びにその後の工事代金支払い等に伴う長期の借入金の増加（46,922百万円）、「再生可能エネルギー開発・運営事業」における長期借入れの実行による借入金の増加（3,878百万円）及び返済による借入金の減少（2,003百万円）、「再生可能エネルギー発電事業」における長期借入れの返済による借入金の減少（2,105百万円）です。

（純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末（2019年3月期末）に比べ5,213百万円増加し、18,099百万円となりました。

主な増減の内容は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加（2,791百万円）、非支配株主持分の増加（2,288百万円）、ストックオプションの権利行使に伴う新株式の発行による資本金及び資本剰余金の増加（112百万円）、為替予約や金利スワップの時価変動に係る繰延ヘッジ損益の減少（30百万円）及び秋田由利本荘洋上風力合同会社を第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲に含めたことによる利益剰余金の減少（13百万円）です。

(2) 経営方針・経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は39名増加して、196名となりました。これは業容の拡大に伴い「再生可能エネルギー開発・運営事業」における採用が増加したことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間(注) 1
合同会社御前崎港バイオマスエナジー (持分法適用関連会社)	中部電力㈱	電力受給契約書	売電に関する契約	2022年4月1日から 2042年3月31日
合同会社人吉ソーラー (持分法適用関連会社)	九州電力㈱	電力受給契約書	売電に関する契約	2023年3月31日から 2042年2月3日 (注) 2

(注) 1. 電力受給期間を契約期間として記載しています。開始日及び終了日は変更する可能性があります。

2. 合同会社御前崎港バイオマスエナジーの売電に関する契約について、売電に関する契約自体は2017年11月28日に締結していますが、当四半期会計期間においてプロジェクトファイナンスにおける融資関連契約が締結され、重要性が増したことから記載しています。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,800,000
計	280,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,236,400	76,695,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	76,236,400	76,695,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日 (注)1	384,000	76,236,400	31	2,136	31	2,115

(注) 1 . 新株予約権の行使によるものです。

2 . 2020年1月1日から2020年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が459,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ31百万円増加しています。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,847,100	758,471	-
単元未満株式	普通株式 5,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	75,852,400	-	-
総株主の議決権	-	758,471	-

(注) 1. 当第3四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日(2019年9月30日)における株主名簿に基づく記載をしています。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「取締役等向け株式交付信託」により、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式387,700株(議決権3,877個)が含まれています。

【自己株式等】

直前の基準日(2019年9月30日)において該当事項はありません。当第3四半期会計期間末現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2019年9月30日)における株主名簿に基づく記載をしています。

なお、当社として把握している2019年12月31日現在における自己名義所有株式数はなく、他人名義所有株式数は387,700株です。2018年8月29日の株主総会決議に基づく株式報酬制度の導入に伴い、当社が金銭拠出により設定した信託が当社株式を取得したものです。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間後、当四半期報告書提出日現在までの執行役員の異動は、次のとおりです。

(執行役員の状況)

新任執行役員

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員 オペレーション本部長		大出 賢幸	2020年1月1日
執行役員		山口 和志	2020年2月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

3．決算期変更について

2018年8月29日開催の第19回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を5月31日から3月31日に変更しました。したがって、前第3四半期連結累計期間は、2018年6月1日から2019年2月28日まで、当第3四半期連結累計期間は2019年4月1日から2019年12月31日までとなっています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,249	22,670
売掛金	2,221	3,853
仕掛品	3	19
原材料及び貯蔵品	156	238
関係会社立替金	3,307	1,314
その他	833	4,305
貸倒引当金	147	165
流動資産合計	27,623	32,236
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,318	31,284
減価償却累計額	670	1,140
建物及び構築物(純額)	8,647	30,143
機械装置及び運搬具	43,543	67,421
減価償却累計額	9,047	11,363
機械装置及び運搬具(純額)	34,495	56,058
土地	2,372	2,855
その他	243	545
減価償却累計額	68	121
その他(純額)	174	424
有形固定資産合計	45,690	89,481
無形固定資産		
借地権	708	1,898
のれん	553	1,218
その他	20	49
無形固定資産合計	1,283	3,167
投資その他の資産		
関係会社株式	2,390	8,056
その他の関係会社有価証券	1,005	493
その他	2,621	3,828
貸倒引当金	-	56
投資損失引当金	13	22
投資その他の資産合計	6,004	12,298
固定資産合計	52,977	104,947
繰延資産	898	3,186
資産合計	81,499	140,370

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	279	287
1年内返済予定の長期借入金	4,225	10,013
未払法人税等	637	1,006
賞与引当金	174	119
特別修繕引当金	108	184
その他	1,011	3,564
流動負債合計	6,437	15,176
固定負債		
長期借入金	57,490	98,394
資産除去債務	2,968	7,070
株式給付引当金	8	26
特別修繕引当金	227	283
その他	1,480	1,320
固定負債合計	62,175	107,094
負債合計	68,613	122,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,080	2,136
新株式申込証拠金	11	58
資本剰余金	2,067	2,124
利益剰余金	5,369	8,146
自己株式	504	496
株主資本合計	9,025	11,969
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	312	281
その他の包括利益累計額合計	312	281
新株予約権	9	20
非支配株主持分	3,539	5,828
純資産合計	12,886	18,099
負債純資産合計	81,499	140,370

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	10,522	13,681
売上原価	4,912	5,888
売上総利益	5,610	7,792
販売費及び一般管理費	2,214	2,899
営業利益	3,395	4,892
営業外収益		
受取利息	2	2
受取保険金	5	39
貸倒引当金戻入額	88	-
その他	8	9
営業外収益合計	104	51
営業外費用		
支払利息	981	1,179
持分法による投資損失	-	142
支払手数料	37	21
開業費償却	281	442
為替差損	20	0
その他	9	11
営業外費用合計	1,330	1,797
経常利益	2,169	3,145
特別利益		
段階取得に係る差益	-	1,883
負ののれん発生益	-	66
特別利益合計	-	1,949
特別損失		
固定資産除却損	5	-
特別損失合計	5	-
税金等調整前四半期純利益	2,163	5,095
法人税等	616	1,459
四半期純利益	1,547	3,636
非支配株主に帰属する四半期純利益	710	844
親会社株主に帰属する四半期純利益	837	2,791

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	1,547	3,636
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	17	70
為替換算調整勘定	20	-
持分法適用会社に対する持分相当額	-	65
その他の包括利益合計	37	5
四半期包括利益	1,585	3,641
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	866	2,760
非支配株主に係る四半期包括利益	718	880

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、那須烏山ソーラー匿名組合事業の持分を追加取得したことにより、持分法適用の関連会社から除外し、連結の範囲に含めています。また、秋田由利本荘洋上風力合同会社の重要性が増したことから、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲に含めています。これにより利益剰余金が13百万円減少しています。

第2四半期連結会計期間において、軽米西ソーラー匿名組合事業の持分を追加取得したことにより、持分法適用の関連会社から除外し、連結の範囲に含めています。

当第3四半期連結会計期間において、軽米東ソーラー匿名組合事業の持分を追加取得したことにより、持分法適用の関連会社から除外し、連結の範囲に含めています。

当第3四半期連結会計期間において、RENOVA Renewables Asia Pte.Ltd.の重要性が増したことから、連結の範囲に含めています。

当第3四半期連結会計期間において、人吉ソーラー匿名組合事業及び合同会社御前崎港バイオマスエナジーへの出資に伴い重要性が増したことから、同2社を持分法適用関連会社としています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結貸借対照表)

前連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「借地権」は、金額的重要性が増したため、第2四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、無形固定資産の「その他」に表示していた729百万円は、「借地権」708百万円、「その他」20百万円として組み替えています。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務等

下記関係会社の金融機関からの借入れに対しスポンサーサポート契約を差し入れています。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
苅田バイオマスエナジー株式会社	18,451百万円	苅田バイオマスエナジー株式会社	18,337百万円(注)
軽米西ソーラー匿名組合事業	13,580百万円		
計	32,031百万円	計	18,337百万円

(注) 苅田バイオマスエナジー株式会社の金融機関からの借入れに関して、当社は同社の他の出資者とともに、一定の事象の発生を条件として、同社の借入金金融機関に対するスポンサーサポートに合意しています。上記の同社借入総額に関するサポートの当社負担割合は約50.9%です。

下記関係会社のリース債務に対し保証を行っています。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
秋田由利本荘洋上風力合同会社	12百万円	秋田由利本荘洋上風力合同会社	7百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	2,040百万円	2,796百万円
のれんの償却額	24	32

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は2018年8月29日開催の株主総会の決議に基づき、株式報酬制度を導入しています。同制度に関して当社が金銭を拠出することにより設定した信託を通じて当社株式を取得したことに伴い、自己株式が513百万円増加し、株主資本が減少しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	再生可能 エネルギー 発電事業	再生可能 エネルギー 開発・運営事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,849	1,672	10,522	-	10,522
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,936	1,936	1,936	-
計	8,849	3,609	12,459	1,936	10,522
セグメント利益(注)2	5,665	2,167	7,833	5,663	2,169

(注)1. セグメント利益の調整額 5,663百万円には、支払利息 981百万円、資産除去債務利息 19百万円、受取利息 2百万円、減価償却費 2,040百万円、長期前払費用償却 19百万円、のれん償却額 24百万円、繰延資産償却額 281百万円、セグメント間取引消去 2,298百万円が含まれています。

2. セグメント利益は、経常利益に純支払利息及び各種償却費(減価償却費、長期前払費用償却(電力負担金償却及び繰延消費税償却)、のれん償却額及び繰延資産償却額(開業費償却及び創立費償却))を加えたEBITDAにて表示しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	再生可能 エネルギー 発電事業	再生可能 エネルギー 開発・運営事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,642	3,039	13,681	-	13,681
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	3,071	3,071	3,071	-
計	10,642	6,110	16,752	3,071	13,681
セグメント利益(注)2	7,176	3,530	10,706	7,560	3,145

(注)1. セグメント利益の調整額 7,560百万円には、支払利息 1,179百万円、資産除去債務利息 23百万円、受取利息 2百万円、減価償却費 2,796百万円、長期前払費用償却 29百万円、のれん償却額 32百万円、繰延資産償却額 442百万円、セグメント間取引消去 3,058百万円が含まれています。

2. セグメント利益は、経常利益に純支払利息及び各種償却費(減価償却費、長期前払費用償却(電力負担金償却及び繰延消費税償却)、のれん償却額及び繰延資産償却額(開業費償却))を加えたEBITDAにて表示しています。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

第1 四半期連結会計期間において、那須烏山ソーラー匿名組合事業の持分を追加取得したことにより、「再生可能エネルギー発電事業」のセグメント資産が8,169百万円増加しております。

第2 四半期連結会計期間において、軽米西ソーラー匿名組合事業の持分を追加取得したことにより、「再生可能エネルギー発電事業」のセグメント資産が20,279百万円増加しております。

当第3 四半期連結会計期間において、軽米東ソーラー匿名組合事業の持分を追加取得したことにより、「再生可能エネルギー発電事業」のセグメント資産が29,918百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

第1 四半期連結会計期間において、当社は持分法適用関連会社である那須烏山ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得し、連結子会社としました。これに伴い、「再生可能エネルギー発電事業」において、負ののれん発生益66百万円を計上しています。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれていません。

(のれんの金額の重要な変動)

第2 四半期連結会計期間において、当社は持分法適用関連会社である軽米西ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得し、連結子会社としました。これに伴い、「再生可能エネルギー発電事業」において、のれんが312百万円増加しています。

当第3 四半期連結会計期間において、当社は持分法適用関連会社である軽米東ソーラー匿名組合事業の出資持分を追加取得し、連結子会社としました。これに伴い、「再生可能エネルギー発電事業」において、のれんが384百万円増加しています。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2019年12月1日に運転を開始した軽米東ソーラー発電所を保有する、当社の持分法適用関連会社であった軽米東ソーラー匿名組合事業(以下「軽米東ソーラー」といいます)の出資持分を2019年12月2日付けで追加取得しました。この結果、軽米東ソーラーに対する当社の出資比率は69.25%となり、軽米東ソーラーは当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 軽米東ソーラー匿名組合事業
事業の内容 太陽光発電事業

(2) 企業結合を行った主な理由

発電事業者として今後とも地域と共に発展を続けながら、当社の収益規模の拡大も図るため。

(3) 企業結合日

2019年12月2日(出資持分の追加取得日)

2019年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

出資持分の取得

(5) 結合後企業の名称

軽米東ソーラー匿名組合事業

(6) 取得した出資持分比率

企業結合日直前に所有していた出資持分比率 38.50%

企業結合日に追加取得した出資持分比率 30.75%

取得後の出資持分比率 69.25%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として出資持分を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

四半期決算日をみなし取得日としているため、四半期連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日直前に保有していた軽米東ソーラーの企業結合日における時価	1,277百万円
追加取得に伴い支出した現金	1,020百万円
取得原価	2,297百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,030百万円

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

384百万円

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	11.24円	37.02円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	837	2,791
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	837	2,791
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,500	75,415
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10.63円	35.53円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	4,232	3,158
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しています。

2. 当社は、2018年8月29日の株主総会決議に基づき、株式報酬制度を導入しています。前連結会計年度において、同制度に関連して当社が金銭を拠出することにより設定した信託を通じて取得された当社株式は自己株式として計上しています。当第3四半期連結累計期間において、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において同自己株式390,039株を控除しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月5日

株式会社レノバ
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代 英 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レノバの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レノバ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。